

5月の相談

☐開催日 時 時間 所 場所 予 予約受付 問 問い合わせ先

弁護士による法律相談(要予約) 9日(木)

時 13:30~16:30 所 市役所1階 相談室
 予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116
 ※内容により、お受けできない場合があります。

行政相談委員による行政相談 14日(火)、28日(火)

時 9:30~11:30 所 市役所1階 相談室
 問 市民生活課 ☎22-1116

司法書士による法律相談(要予約) 24日(金)

時 14:00~16:00 所 ひまわり会館1階
 問 徳島県司法書士会 ☎088-657-7191 (相談予約電話) ※1人30分まで。

消費生活相談(来所時は要電話) 平日開館

時 9:30~16:30 所 社会福祉会館3階(阿南駅南隣)
 問 消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 8日(水)

時 13:30~16:00 所 羽ノ浦公民館、那賀川社会福祉会館応接室
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

人権相談 17日(金)

時 13:30~16:00 所 ひまわり会館
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談(要予約)

☐ 7・14・21・28日 時 13:00~17:00
 ☐ 10・24日 時 13:00~16:00
 所 ひまわり会館1階 ※4月から変更になりました。
 問 男女共同参画室相談予約電話 ☎22-0361

年金相談(要予約) 9日(木)

時 9:30~15:30 所 市商工業振興センター
 予 1カ月前から電話による完全予約制
 問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
 ※6月の相談日はありません。

子育て家庭教育電話相談(来所相談も可)

☐ 月曜日~金曜日(祝日除く) 時 9:00~12:00
 問 家庭教育支援チーム「育みクラブ」 ☎42-3885

心配ごと相談 13日(月)、20日(月)、27日(月)

時 10:00~15:00 所 ひまわり会館1階
 問 社会福祉協議会 ☎23-7288

空き家・空土地有効活用相談会 14日(火)

時 10:00~16:00 所 市役所2階 市民交流ロビー
 問 徳島県宅地建物取引業協会阿南・海部支部 ☎23-7408
 または住宅・建築課 ☎22-3431

中小企業の経営相談会(要予約) 16日(木)

時 13:30~16:30 所 市役所2階 207会議室
 予 前日までに徳島県よろず支援拠点へ
 問 徳島県よろず支援拠点 ☎088-676-4625
 または商工観光労政課 ☎22-3290

5月の夜間休日診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00~17:00

| 日 | 医療機関名 | 所在地 | 問い合わせ先 |
|-----|------------|------|----------|
| 1日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 2日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 3日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 4日 | かじかわ整形外科 | 日開野町 | ☎24-5750 |
| 5日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 6日 | 玉真病院 | 宝田町 | ☎23-0551 |
| 12日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 19日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 26日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。当日変更する場合があります。

●夜間(毎日)の当番 18:00~22:00(日曜祝日は17:00~)

当番医療機関の問い合わせ先 阿南市消防本部 ☎22-1120
 音声案内 ☎22-9999まで

または阿南市医師会ホームページをご覧ください。

※阿南市夜間休日診療所は健康づくりセンター内にあります。

●小児救急医療体制 24時間365日徳島赤十字病院が小児救急患者を受け入れています。(事前の電話連絡は不要です。)

防災行政無線の自動電話応答サービス ☎28-9000

防災行政無線からの放送内容を電話で確認することができます。

5月の市税

平成31年度の市県民税および国民健康保険税について、第1期分から口座振替をご希望される方については、5月15日(水)までに指定金融機関の窓口にて、手続きをしてください。変更や取消の手続きに関しても、同様です。

5月の延長・日曜窓口

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。
 ※課税内容のご相談については、平日開庁時間内に対応しています。

延長窓口 15日(水) 17:15~19:15 正面玄関よりお越しください。

日曜窓口 26日(日) 8:30~17:00 東玄関よりお越しください。

問い合わせ先 税務課納税係(☎22-1792)へ

5月の平日延長窓口

15日(水) 17:15~18:15

●住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っていません。) 市民生活課(☎22-1116)へ

スポーツ施設5月の休館日

| | |
|-------------------|---------------|
| スポーツ総合センター(温水プール) | 7・8・13・20・27日 |
| 那賀川スポーツセンター | 7・8・15・22・29日 |
| 羽ノ浦総合国民体育館 | 7・8・13・20・27日 |
| 羽ノ浦健康スポーツランド | 7・8・13・20・27日 |
| 県南部健康運動公園 | 7・8・14・21・28日 |

人口と世帯数

人口 73,133人 (-227) 世帯数 30,935世帯 (+56)
 (男) 35,436人 (-65)
 (女) 37,697人 (-162)
※平成31年3月末日現在
 カッコ内は前月対比

編集後記 平成から令和へ。新しい時代も、「広報あなん」で市民の皆さまの笑顔をたくさん届けられるよう頑張ります。(谷内) 4月より広報担当となりました福岡 幸と申します。撮影をすれば、若干なめになる未熟者ですが、ご指導・ご鞭撻・取材のご協力をいただけましたら幸いに存じます。何とぞお願いいたします。(福岡)